

平成 22 年度当初予算案の概要

I 総括

一昨年の一時的なリーマンショックに端を発する世界同時不況は、我が国経済にも深刻な影響を与え、いまだに経済活動は停滞し、完全失業率も高止まりしている。

本県の経済・雇用情勢も依然として厳しい状況が続く中、何よりも県民の暮らしと雇用を守りながら、現在の経済危機を乗り越えなければならない。

また、「地域主権」の担い手として、この危機を乗り越えた先を見据え、次世代産業や人材の育成など埼玉や日本の将来の活力につながるような施策にも力を注がなければならない。

平成 22 年度当初予算はこのような基本的考え方に立ち、「当面の経済対策」と「未来への投資」、「暮らしの安心保障」を 3 つの縦軸とし、それら貫く横軸として「雇用の創出・確保」に重点的に取り組むため、限られた財源を重点的・効率的に配分し編成した。

II 予算規模

1 一般会計

1兆6,764億1,000万円 (前年度比▲1.2%)

※ 借換債を除く実質的な伸び率は1.9%増

(21年度 1兆6,959億5,100万円)

2 全会計合計(一般会計・特別会計・企業会計)

2兆3,266億5,718万6千円 (前年度比▲0.8%)

(21年度 2兆3,451億4,474万6千円)

参考 一般会計予算規模の推移(当初対比) (単位:億円、%)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22
予 算 額	16,616	16,926	16,366	16,832	17,109	17,182	16,960	16,764
伸 び 率	▲3.3	1.9	▲3.3	2.8	1.6	0.4	▲1.3	▲1.2
借換債を除く伸び率	▲5.5	0.1	▲2.8	2.4	1.7	0.8	1.0	1.9

Ⅲ 主要施策の概要

(単位：百万円)

埼玉県雇用ニューディール ～雇用を軸とした政策の展開～

依然として厳しい県内雇用情勢を踏まえ、あらゆる政策の横軸に「雇用の創出・確保」を位置づけ、官民連携で雇用創出を推進。

重点的に取り組む縦軸として、「当面の経済対策」「未来への投資」「暮らしの安心保障」を位置づける。

3つの縦軸

主な政策の柱

◆ 当面の経済対策

- 埼玉版グリーン・ニューディールの推進
- 福祉・介護人材の確保
- 基金を活用した雇用の創出
- 就業支援の強化
- 中小企業の支援
- 工事発注量の確保

◆ 未来への投資

- 次世代産業の育成
- 地球温暖化対策の推進
- 次世代産業の担い手育成
- 海外市場への積極的な展開
- 企業立地促進による雇用創出
- みどりと川の再生

◆ 暮らしの安心保障

- 幼少期の安心保障
 - 学校教育期の安心保障
 - 就職期の安心保障
 - 社会人期の安心保障
 - 消費者の安心保障
 - 医療体制の整備
 - 福祉・介護人材の確保
 - 高齢者の安心保障
 - 障害者の安心保障
 - 危機管理体制の充実
- 人生前半の安心保障

◆ 当面の経済対策

(主な新規・拡充事業)

■ 埼玉版グリーン・ニューディールの推進

- 太陽光発電の普及拡大 896
【住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成（6,800件、既築5万円/kW・上限17.5万円、新築2万円/kW・上限7万円）、全国トップクラスの助成制度を継続】
- 〇 環境に配慮した住宅の建設促進 205
【環境に配慮した住宅の金利を優遇する県提携住宅ローンを利用して県内で新規に住宅を建設する個人へ、ローン残高の1%相当額（年間20万円を限度）を3年間助成】
- 〇 排出量取引制度対象事業者等の省CO₂設備導入に対する支援 150
【平成23年度から導入する排出量取引制度対象事業者等の省CO₂設備導入に対する助成】
- 〇 住宅の省エネルギーのエコアップ促進 48
【住宅版エコポイントの対象となる改修工事と同時に行う省エネ設備の導入に対する助成】
- 公用車への次世代自動車の率先導入 125
【平成22年度に更新予定の公用車について一部を除きハイブリッド自動車、天然ガス自動車等へ更新】

■ 福祉・介護人材の確保

- 〇 介護職員の資格取得に対する支援 64
【介護保険事業所等で働く介護福祉士資格を有していない職員に対し、介護福祉士資格の取得に要する経費の一部を助成（合格者に対し受験手数料全額及び実技講習料の半額を助成）】
- 〇 福祉・介護人材の処遇改善 7,752
【福祉・介護人材の処遇改善（賃金増額）に取り組む事業者に対する助成】

■ 基金を活用した雇用の創出

- 〇 ふるさと雇用再生基金、緊急雇用創出基金を活用した雇用創出事業の実施 8,858
【県実施事業と市町村実施事業により6,000人を超える新規雇用に創出】
- * ふるさと雇用再生基金の活用
【新規雇用者数見込み：県実施事業 約600人（13事業）、市町村実施事業 約400人】
- * 緊急雇用創出基金の活用
【新規雇用者数見込み：県実施事業 約1,800人（106事業）、市町村実施事業 約3,500人】

■ 就業支援の強化

- 〇 若年求職者、フリーター等の就業支援 64
【新卒未就職者や雇用保険の対象とならない失業者に対するキャリアカウンセリング、資格取得に対する助成（200人）、社会人基礎力向上セミナーや福祉分野などでの就業体験の実施、ヤングキャリアセンター埼玉による地域巡回相談（5市）】

■ 就職未内定学生の支援	7
【平成23年3月卒業予定の就職未内定学生を対象に、キャリアカウンセラー等による講演会、集中セミナー（5回）、合同企業説明会（2回）を実施】	
■ 大学生インターンシップの推進	15
【県内企業や大学等と連携したインターンシップの推進（夏季インターンシップ（100社、200人）経営者の視点を学ぶインターンシップ（5社、5人））】	
□ 高校生の就業支援	22
【企業OBを就職支援アドバイザーとして県立高校（56校）へ配置、㊦企業経営者と保護者、生徒、教員が参加する就職支援四者面談会の実施、㊦就職先新規開拓などを行う「就職支援特別対策チーム」の設置】	
□ 中高年齢者の就業支援	26
【45歳から50歳代を中心とした中高年齢者に対する実践的な就職支援セミナー、彩（再）チャレンジ応援講座等の再就職支援】	
□ 女性の就業・チャレンジ支援	50
【㊦男女共同参画推進センターと女性キャリアセンターの一体化によるチャレンジ支援の充実、㊦若年女性無業者のチャレンジ支援（キャリアデザイン講座、相談ウィーク、パソコンサロン、就職ガイダンス等）、㊦女性のための合同企業説明会の開催、㊦地域子育て支援拠点での出前セミナーの実施（14市町）等】	
■ 障害者の就労先企業の開拓	43
【雇用開拓員を配置し、障害者の雇用受入れ企業や職場実習先を開拓、雇用のマッチング】	
■ 新たな農業の担い手育成	32
【実践研修と農地幹旋等を一体化した「明日の農業担い手育成塾」の設置に対して助成し、農外からの新規参入希望者の円滑な就農を支援】	

■ 中小企業の支援

□ 中小企業制度融資	融資枠：4,500億円
* セーフティ緊急融資の充実	
【中小企業の厳しい経営状況に対応するため、融資枠を拡大（400億円→1,000億円）】	
* 借換資金の充実	
【中小企業の厳しい経営状況に対応するため、融資枠を拡大（500億円→900億円）するとともに、融資期間の延長（7年→10年）、貸付限度額の拡大（8,000万円→1億円）、据置期間の拡大（6ヶ月→1年）を行う】	
■ 中小企業のイノベーション支援	21
【「チャレンジ経営宣言」を行った企業に対して、中小企業振興公社等の支援機関と連携してオーダーメイドで新たな取組を支援】	

■ 商店街のイノベーション支援

13

【商店街版経営革新計画を策定した商店街が行うビジネスチャンスの拡大を目指した取組に対する助成等】

■ 工事発注量の確保

□ 投資的経費の確保

163,936

【投資的経費は対前年度5.0%減（直轄事業負担金を除くと1.8%減）、県内事業者への工事発注量を確保】

※きめ細かなインフラ整備（平成21年度2月補正予算）

【国の第二次補正予算で措置された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用し、道路の修繕や信号機の新設など中小企業、零細業者の受注に資する小規模な工事、修繕等を実施】

□ 公共事業の推進

76,625

【厳しい財政状況の中でも県内事業者への一定量の発注確保と真に必要な事業の推進のため、道路、河川等の公共事業を推進】

□ 県営住宅の建替え推進

570

【厳しい財政状況の中でも新たに406戸の建替えに着手、継続分・耐震改修も含めた総事業費は昨年度を上回る67億円を確保】

□ 流域下水道の整備

19,347

【荒川左岸南部ほか7流域の下水道事業の計画的な実施、建設改良費は昨年度（98億円）を大幅に上回る規模を確保】

◆ 未来への投資

(主な新規・拡充事業)

■ 次世代産業の育成

- ④ 中小企業の次世代産業参入支援 74
【エコ住宅や次世代自動車などの分野における先進的な技術開発や試作品開発など、中小企業の研究開発に対する助成、産業技術総合センターと県内中小企業技術者との共同による先進自動車分野参入にむけた要素技術の検討等】
- ④ 中小企業のイノベーション支援（再掲） 21
【「チャレンジ経営宣言」を行った企業に対して、中小企業振興公社等の支援機関と連携してオーダーメイドで新たな取組を支援】
- ④ 商店街のイノベーション支援（再掲） 13
【商店街版経営革新計画を策定した商店街が行うビジネスチャンスの拡大を目指した取組に対する助成等】
- ④ 農業の6次産業化・農商工連携の支援 12
【従来の生産（1次）に加え、加工・製造（2次）、流通・販売（3次）まで農業者が主体的に取り組むグループに対する支援、生産者・生産者団体と食品産業との交流会の実施等の連携促進】
- ④ 埼玉「超」観光立県宣言の展開
- ④ ④ 新しい観光スタイルの確立 17
【アニメ、産業観光、B級グルメなどの観光資源を活用した新しい観光スタイルを発信し、海外も含めた観光客の拡大を図る】
- ④ ④ 体験型旅行商品の開発 51
【県内全市町村の地域資源を盛り込み、広域に周遊できる体験型の旅行商品を開発】
- * ④ 埼玉情報の発信力強化 25
【④ 地域の魅力を伝える動画の配信、④ 観光情報データベースの整備、④ 産業観光のPR冊子配布、「埼玉魅力発信ガイド」の更新・作成等】

■ 地球温暖化対策の推進

- ④ ④ 先進的な温暖化対策に取り組む団体等への支援 25
【省エネ設備の整備や交通手段の低炭素化などのうち、モデル事例となる先進的な地球温暖化対策の取組に対する助成】
- ④ ④ 排出量取引制度対象事業者等の省CO₂設備導入に対する支援（再掲） 150
【平成23年度から導入する排出量取引制度対象事業者等の省CO₂設備導入に対する助成】
- ④ ④ 地域エコマネー制度の導入促進 2
【マイバッグ持参など環境に配慮した行動に対しポイント（エコマネー）を付与し、特典と交換できる制度を導入する団体に対する助成】

☉住宅の省エネリフォームのエコアップ促進（再掲）	48
【住宅版エコポイントの対象となる改修工事と同時にを行う省エネ設備の導入に対する助成】	
□太陽光発電の普及拡大（再掲）	896
【住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成（6,800件、既築5万円/kW・上限17.5万円、新築2万円/kW・上限7万円）、市民共同発電設備の設置に対する助成等】	
☉自動車排出CO ₂ 削減の促進	6
【電気自動車充電設備の整備、公共バスへのアイドリングストップ装置の装着に対する助成】	
☉自動車使用から自転車使用への転換を目指した社会実験	10
【浦和・大宮地区において県と民間事業者により自転車シェアリングをモデル的に実施】	
☉ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想の推進（再掲）	80
【自転車による県内周遊ルートなど自転車通行環境を整備し、快適で安心安全なサイクルネットワークを形成】	
☉埼玉サイクリングフェスティバルの開催	40
【スポーツに親しむ機会の拡充のため、県民が気軽に参加できるサイクリング大会を実施】	

■ 次世代産業の担い手育成

☉次世代産業を担う人材の育成	3
【次世代産業創出を担う経営マインドを持った人材育成のため、異分野の知識や技術を習得する分野別研究会（工業イノベーションスクール）を実施】	
☉地域の商業を担う人材の育成	3
【将来、世界や全国規模で活躍する経営者の育成を目指した研修、即戦力となる後継者や地域のリーダーを育成するための研修（商業イノベーションスクール）の実施】	
☉次世代のものづくりを担う人材の育成	34
【中小企業の若手人材を育成するための大学と連携したオーダーメイド研修、大学等の研究者による企業現場での技術支援、雇用・人材育成推進統括参与の設置】	
☉介護職員の資格取得に対する支援（再掲）	64
【介護保険事業所等で働く介護福祉士資格を有していない職員に対し、介護福祉士資格の取得に要する経費の一部を助成（合格者に対し受験手数料全額及び実技講習料の半額を助成）】	
□医師確保対策	
☉地域枠医学生に対する奨学金の貸与	12
【大学医学部定員増に伴って設置される地域枠の医学生に対する大学を通じた奨学金の貸与（5名）】	
☉臨床研修医に対する研修資金の貸与	24
【県内の臨床研修病院において臨床研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名）】	
* 後期研修医に対する研修資金の貸与	96
【県内の周産期母子医療センターにおいて後期研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名→40名）】	

㊦ 新たな医師養成・確保対策の検討

2

【医師を安定的に確保するために、医師の需給見通しを十分調査し、国の動向を踏まえ、医学部設置も含めた幅広い検討に着手】

㊦ 新たな農業の担い手育成（再掲）

32

【実践研修と農地斡旋等を一体化した「明日の農業担い手育成塾」の設置に対して助成し、農外からの新規参入希望者の円滑な就農を支援】

■ 海外市場への積極的な展開

㊦ 中小企業の海外進出支援

25

【県内中小企業が中国でビジネス活動を展開する際の支援拠点となる上海ビジネスサポートセンター（仮称）の開設】

□ 環境ビジネスの支援

37

【㊦民間専門家等の調査チームによる山西省におけるビジネスのニーズ調査等、産学官の共同研究（CO₂削減・省エネ技術等）の実施、研究開発や展示会出展への助成等】

□ 環境分野における海外技術協力

12

【㊦環境科学国際センターや県内企業が蓄積した環境に関する技術やノウハウを移転し、中国の環境改善に寄与するための環境技術セミナーの開催等】

■ 企業立地促進による雇用創出

□ 地元市町と連携した産業団地の整備

3,402

【騎西国道122号沿道地区産業団地の整備（22年度完成予定）、㊦白岡瀬地区産業団地の整備（24年度完成予定）、新たな産業団地整備可能性調査の実施】

□ 企業立地の促進及び立地企業のフォローアップ

41

【市町村と連携した企業立地の促進と立地企業の県内定着のための交流会・商談会の開催、㊦農業大学校用地の活用検討】

■ みどりと川の再生

□ 水源地域の森づくりの推進

494

【針広混交林の造成（521ha）、獣害防護柵の設置、遊歩道の整備等】

□ 県民提案によるみどりの埼玉づくりの推進

44

【県民が提案するみどりの保全・創出事業に対する助成】

□ 園庭や校庭の芝生化の促進

166

【幼稚園や保育所、小中学校等の園庭・校庭芝生化を支援】

㊦ 新たな森の建設

103

【潤いや安らぎある環境を次世代に引き継ぐため、平地林などの身近な緑が少ない都市部において、新たな森を中心とした公園の調査・設計に着手】

■「ウッドスタート」の推進

10

【みどりの基金事業で間伐した木を活用した椅子を保育園、幼稚園等に配布】

□水辺再生100プランの推進（再掲）

3,908

【清流の復活、安らぎとにぎわい空間の創出により、河川及び農業用水路等を再生する。

（事業費：前年度比7.6%増、新規着手37箇所（既着手分と合わせて100箇所））】

◆ 暮らしの安心保障

(主な新規・拡充事業)

■ 幼少期の安心保障

■ 「赤ちゃんの駅」の設置 468

【公共施設や商業施設などにおむつ替えや授乳のできるスペース「赤ちゃんの駅」を設置し、社会全体で子育て家庭を応援するムーブメントを創出（約3,000か所）】

□ 保育所待機児童対策の推進 6,678

【ゆとりとチャンスの埼玉プランにおける年間の受入枠拡大数2,000人を大幅に上回る3,000人の受入枠の拡大】

* 保育所、認定子ども園の整備促進【受入枠2,300人分の拡大】 6,064

* 認可保育所への移行促進等【受入枠160人分の拡大】 44

* 幼稚園による預かり保育の促進【受入枠100人分の拡大】 230

* 企業内保育所の整備促進【受入枠100人分の拡大】 50

* 一時保育等の促進、家庭保育室の開設・拡充【受入枠340人分の拡大】 290

□ 保育所・幼稚園の親支援の推進 43

【親の養育力の向上を図るため、保育所・幼稚園の親支援推進員により、保育参加等を推進】

□ 幼少期教育の充実 7

【幼・保・小の連携推進、㊦幼児期の子育ての目安「3つのめばえ」の策定、㊦幼稚園に「親の学習」指導者を派遣し子育てを支援】

□ 地域の子育て環境支援

* 地域子育て応援タウンの推進 3

【基本的な子育て支援サービスを全市町村に整備し、県内全体の子育て力を底上げ】

* 地域子育て支援拠点の設置促進 253

【地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対する運営費の助成、㊦地域子育て支援拠点の開設準備費等に対する助成、㊦地域子育て支援拠点の新設に対する助成】

㊦市町村地域子育て支援の推進 384

【地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に対する助成】

■ 学校教育期の安心保障

□ 放課後児童クラブの整備促進 2,800

【放課後児童クラブ事業の実施市町村に対する運営費の助成、㊦放課後児童クラブの開設準備等に対する助成、放課後児童クラブの新設に対する助成】

■ 地域における子どもの支援 3

【元気な高齢者が放課後児童クラブにおいて、子どもたちに本の読み聞かせや宿題の指導などを実施、子ども支援活動を行っている団体と地域団体や子どもをつなぐネットワークの構築】

□課題のある児童・生徒への適切な対応 207

【小1問題に対応する非常勤講師の配置（133校）、発達障害を含む障害のある児童・生徒が在籍する小中学校に対する特別支援学校教員による支援】

□いじめ・不登校対策の充実 677

【全中学校（さいたま市を除く）への相談員配置に対する助成、スクールカウンセラー（中学校367校、183人等）、スクールソーシャルワーカー（小学校を中心に36人）の配置等】

□青少年の夢の実現に向けた支援 3

【埼玉ゆかりの人々と連携して青少年が学び、体験する機会を提供。スポーツ、文化、サイエンス、ものづくり、スタッフ体験の各分野で教室等を開催】

□私立高等学校授業料の負担軽減のための助成 10,920

【高等学校等就学支援金の創設を踏まえ、私立高等学校授業料の負担軽減のための助成を充実（㊦家計急変世帯や生活保護世帯に対する授業料全額の助成、㊧年収約500万円未満までの世帯に対し、授業料平均額の36万円を助成し、ほぼ実質的な授業料無償化を実現など）】

■県立高等学校授業料の無償化

【国の制度変更に伴う県立高等学校授業料の不徴収による無償化】

□高等学校等奨学金の充実 811

【奨学金貸与希望者の増加に対応するため、奨学金の貸与枠を拡大（6,800人→7,200人）】

□高校生の確かな学力の育成 34

【㊨進学指導重点推進校（10校）に対する進学指導強化、基礎学力の定着や学習意欲の向上を図るための学習支援員の配置（定時制32校）等】

□高校生の多様な体験活動の展開 17

【調和のとれた豊かな人間性や社会性を育むためのインターンシップや保育・介護等の体験活動の実施】

■ **就職期の安心保障**

■若年求職者に対する資格取得支援（再掲） 30

【新卒未就職者や雇用保険の対象とならない失業者に対するキャリアカウンセリング、資格取得に対する助成（200人）】

■就職未内定学生の支援（再掲） 7

【平成23年3月卒業予定の就職未内定学生を対象に、キャリアカウンセラー等による講演会、集中セミナー（5回）、合同企業説明会（2回）を実施】

■大学生インターンシップの推進（再掲） 15

【県内企業や大学等と連携したインターンシップの推進（夏季インターンシップ（100社、200人）経営者の視点を学ぶインターンシップ（5社、5人））】

- 高校生の就業支援（再掲） 22
 【企業OBを就職支援アドバイザーとして県立高校（56校）へ配置、㊦企業経営者と保護者、生徒、教員が参加する就職支援四者面談会の実施、㊦就職先新規開拓などを行う「就職支援特別対策チーム」の設置】

- 職業訓練の充実 1,012
 【着実な就労に結びつく介護、医療事務等の委託訓練の大幅な拡充（1,845人→3,900人）】

■ 社会人期の安心保障

- ㊦若年求職者の就業支援（再掲） 23
 【ヤングキャリアセンター埼玉による地域巡回相談（5市）】

- ㊦フリーター等の就業支援（再掲） 12
 【社会人基礎力向上セミナー、福祉分野などでの就業体験の実施】

- 女性の就業・チャレンジ支援（再掲） 50
 【㊦男女共同参画推進センターと女性キャリアセンターの一体化によるチャレンジ支援の充実、㊦若年女性無業者のチャレンジ支援（キャリアデザイン講座、相談ウィーク、パソコンサロン、就職ガイダンス等）、㊦女性のための合同企業説明会の開催、㊦地域子育て支援拠点での出前セミナーの実施（14市町）等】

- ㊦障害者の就労先企業の開拓（再掲） 43
 【雇用開拓員を配置し、障害者の雇用受入れ企業や職場実習先を開拓、雇用のマッチング】

■ 消費者の安心確保

- 消費者へのサポート体制の強化
 * 消費生活支援の充実 370
 【土曜日相談の開設、消費生活相談電話ネットワークシステムの整備による相談体制の強化、消費生活相談員の処遇改善による相談体制の安定確保等】
- ㊦市町村が行う消費者行政活性化の支援 160
 【消費生活相談窓口の強化等、市町村が行う消費者行政活性化のための事業への助成】

■ 医療体制の整備

- 周産期医療体制の拡充
 * 周産期医療施設への支援 363
 【総合周産期母子医療センター（1か所）、地域周産期母子医療センター（7か所）、新生児センター（7か所）の運営に対する助成の充実】
- * NICU（新生児集中治療室）の整備促進 64
 【周産期医療施設のNICU新規整備に対する助成】

④	周産期母子医療センターの機能強化	16
	【NICU長期入院児の在宅医療等への移行支援を行うためNICU入院児コーディネーターを設置、NICUを退院し在宅療養を行っている児童の一時預かりを行う医療機関に対する助成】	
*	安心できるお産環境の整備	61
	【母体救命コントロールの実施、助産師技術向上支援講習会の実施、④「院内助産所」及び「助産師外来」の施設・設備整備に対する助成】	
□	救急医療体制の充実	
*	救急医療施設への支援	575
	【救命救急センターの運営に対する助成（5か所）、救命救急センターの新設に対する助成（1か所）】	
*	救急担当医の処遇改善	72
	【救急勤務医手当を上乗せ支給する救急医療機関に対する助成】	
④	小児救急医療機関への医師の派遣	79
	【小児医療センターの非常勤医師等を小児救急医療機関へ当直医として派遣し、小児救急輪番制の空白日を解消】	
*	開業医による拠点病院の支援	31
	【開業医による救急医療機関の診療支援に対する助成の拡充（4病院→7病院）】	
④	小児救急医療機関の整備促進	25
	【新たに小児救急24時間365日体制を確保するために行う施設改修に対する助成（1か所）】	
*	小児救急医療機関への支援	229
	【小児救急輪番制の実施、小児救急医療拠点病院（2か所）の運営に対する助成】	
■	医療連携ネットワークの構築	373
	【中核的医療機関において共同利用を行う高額医療機器の整備に対する助成（1地区、3病院）】	
□	がん医療提供体制の強化	946
	【県立がんセンター新病院建設実施設計等（平成25年度新病院運営予定）、地域がん診療連携拠点病院の機能強化に対する支援、専門分野（がん）における質の高い看護師の育成】	

■ 医療人材の確保

□	医師確保対策（再掲）	
④	地域枠医学生に対する奨学金の貸与	12
	【大学医学部定員増に伴って設置される地域枠の医学生に対する大学を通じた奨学金の貸与（5名）】	
④	臨床研修医に対する研修資金の貸与	24
	【県内の臨床研修病院において臨床研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名）】	
*	後期研修医に対する研修資金の貸与	96
	【県内の周産期母子医療センターにおいて後期研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名→40名）】	

④ 新たな医師養成・確保対策の検討	2
【医師を安定的に確保するために、医師の需給見通しを十分調査し、国の動向を踏まえ、医学部設置も含めた幅広い検討に着手】	
□ 救急・周産期医療従事者の処遇改善	
④ 新生児担当医に対する手当の支給	4
【NICUを利用する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する助成】	
④ 救命救急・周産期母子医療センターの医師、看護師の処遇改善	33
【医師、看護師の研究活動費に対する助成】	
* 産科医等に対する分娩手当の支給	63
【産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関に対する助成】	
□ 女性医師の就業支援	19
【復職を希望する女性医師に対する医療機関の情報提供や復職研修の実施等】	
□ 看護師確保対策	
* 看護職員の養成確保	616
【看護師等養成施設に在学する者に対する育英奨学金等の貸与、看護師等養成所の運営費に対する助成】	
④ 潜在看護師等の職場復帰への支援	190
【看護師等の資格を持ちながら働いていない潜在看護師等の職場復帰への支援】	
□ 病院内保育所運営への支援	277
【病院職員等のために保育施設を設置している医療機関に対する助成】	

■ 福祉・介護人材の確保

④ 介護職員の資格取得に対する支援（再掲）	64
【介護保険事業所等で働く介護福祉士資格を有していない職員に対し、介護福祉士資格の取得に要する経費の一部を助成（合格者に対し受験手数料全額及び実技講習料の半額を助成）】	
④ 福祉・介護人材の処遇改善（再掲）	7,752
【福祉・介護人材の処遇改善（賃金増額）に取り組む事業者に対する助成】	
④ 福祉・介護人材の定着支援	99
【キャリア支援専門員による求職者の開拓、就職先の開拓・紹介、現任職員に対する支援、介護福祉士等の養成施設の教員による介護現場での介護技術等に関する研修】	
④ 介護サービスの体制強化・充実対策の推進	231
【介護施設等が介護の資格を有していない者に職場研修を実施し、訪問介護員2級の資格取得を支援】	
④ 潜在的有資格者等への支援	45
【介護福祉士等の資格を有しながら福祉・介護分野に就労していない者への研修の開催等】	
④ 福祉・介護分野を目指す学生等への支援	55
【介護福祉士等養成施設への専門員の配置、学生等への魅力紹介及び指導・相談等に対する助成】	

□ 無料職業紹介等の実施	40
【福祉分野への就職を希望する者に対して無料職業紹介を実施等】	
■ 福祉・介護分野の複数事業所等による共同事業への支援	23
【複数事業所等の共同による求人活動や合同研修等に対する助成】	
□ 職員のキャリアアップと子育てへの支援	52
【職員の専門資格取得等、基幹職員の養成、産休代替等職員の雇用及び育児短時間勤務等の推進に対する助成】	

■ 高齢者の安心確保

□ 特別養護老人ホーム等の整備促進	1,947
【新たに1,173人分（完成ベース）の特別養護老人ホームを整備、平成23年度末までに目標（22,500人分）を上回る23,883人分を整備予定】	
■ 小規模特別養護老人ホーム等の整備促進	2,825
【小規模特別養護老人ホーム等の整備に対する助成（79施設）、既存施設へのスプリンクラー設置に対する助成（51施設）】	
■ 介護サービスの向上推進	8
【介護サービス事業所のリーダー養成研修及び介護職員への専門研修の実施】	
□ 認知症疾患医療センターの整備促進	28
【新たに2病院を指定し運営費を助成（2病院→4病院）】	

■ 障害者の安心確保

■ 高次脳機能障害者総合支援センター（仮称）の整備	372
【県総合リハビリテーションセンター内に、高次脳機能障害者の相談・診断・治療・訓練を一貫して行う高次脳機能障害者総合支援センター（仮称）を整備】	
□ 発達障害者への支援	41
【㊟乳幼児期から相談・診断・訓練を一貫して受けられる療育体制のあり方の検討、障害者の特性を適切に理解してもらうためのサポート手帳の作成等】	
■ 障害者の就労先企業の開拓（再掲）	43
【雇用開拓員を配置し、障害者の雇用受入れ企業や職場実習先を開拓、雇用のマッチング】	
□ 市町村障害者就労支援センターの設置促進	27
【市町村が設置する障害者就労支援センターへの助成（16か所）】	
□ 障害者に対する就業と生活の一体的支援の推進	55
【障害者への就業面と生活面の支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの拡充】	

■ 危機管理体制の充実

□ 新型インフルエンザ対策

645

【㊦新型インフルエンザ対策専門家会議の開催、㊦八都県市による検討部会での対策の検討、㊦夜間・休日の新型インフルエンザ相談業務委託、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄等】

□ 危機管理防災センター（仮称）の整備

1,677

【災害対策活動の拠点となる危機管理防災センター（仮称）の整備（平成22年度末開設予定）】

㊦ 地域防災力の担い手の育成

8

【自主防災組織リーダー養成講座、防火防災指導者人材バンクの運営、幼年・少年消防クラブの活動促進等】

㊦ 医療施設の耐震化の推進

363

【耐震化整備指定医療機関（16病院）に対する耐震化整備への助成（22年度 3病院）】

戦略Ⅰ 県民の力 結集戦略

1 県民パワーで地域いきいき

- | | |
|---|-------|
| □女性の就業・チャレンジ支援（再掲） | 50 |
| 【◎男女共同参画推進センターと女性キャリアセンターの一体化によるチャレンジ支援の充実、◎若年女性無業者のチャレンジ支援（キャリアデザイン講座、相談ウィーク、パソコンサロン、就職ガイダンス等）、◎女性のための合同企業説明会の開催、◎地域子育て支援拠点での出前セミナーの実施（14市町）等】 | |
| □NPOを核とした地域協働の促進 | 20 |
| 【NPOが企業や地域団体、大学など地域における様々な主体と協働して地域づくりに取り組むための出会いや情報交換の場の提供】 | |
| □NPO基金を活用したNPO活動に対する支援 | 53 |
| 【NPOの行う先進的な取組や地域資源を活用したまちづくりへの助成、県とNPOとの協働事業の推進、NPOのマネジメント力向上のための講座の開催等】 | |
| □多文化共生社会の実現 | 2 |
| 【多言語による行政・生活情報の提供、多文化共生キーパーソンの活用等】 | |
| ◎外国人相談体制の充実強化 | 18 |
| 【日本語能力が十分でない外国人を対象とした外国人ヘルプデスクと入管相談、雇用労働相談を行う外国人支援相談センター埼玉を統合し、新たに法律相談を加えて外国人総合相談センターを設置、多言語によるワンストップ相談体制を整備】 | |
| □全員参加による地域づくりの推進 | 50 |
| 【地域主体の取組と県事業を一体的に実施することにより、魅力ある地域づくりを支援（◎行田市、◎鴻巣市・吉見町、熊谷市、川口市）】 | |
| □市町村に対する総合的な支援（ふるさと創造資金等） | 8,898 |
| 【全員参加の地域づくりなどを進める市町村の主体的な取組を支援。学校等の改修・耐震化など特定支援事業に対する低利の資金貸付等】 | |
| □世代に応じた就業支援 | |
| ◎若年求職者、フリーター等の就業支援（再掲） | 64 |
| 【新卒未就職者や雇用保険の対象とならない失業者に対するキャリアカウンセリング、資格取得に対する助成（200人）、社会人基礎力向上セミナーや福祉分野などでの就業体験の実施、ヤングキャリアセンター埼玉による地域巡回相談（5市）】 | |

- ⑨ 就職未内定学生の支援（再掲） 7
 【平成23年3月卒業予定の就職未内定学生を対象に、キャリアカウンセラー等による講演会、集中セミナー（5回）、合同企業説明会（2回）を実施】
- ⑩ 大学生インターンシップの推進（再掲） 15
 【県内企業や大学等と連携したインターンシップの推進（夏季インターンシップ（100社、200人）
 経営者の視点を学ぶインターンシップ（5社、5人）】
- * ヤングキャリアセンター埼玉、若者自立支援センター埼玉の運営 69
 【若年者（ニート、フリーター等）の就職活動を総合的に支援】
- * 高校生の就業支援（再掲） 22
 【企業OBを就職支援アドバイザーとして県立高校（56校）へ配置、⑨企業経営者と保護者、生徒、教員が参加する就職支援四者面談会の実施、⑨就職先新規開拓などを行う「就職支援特別対策チーム」の設置】
- * 中高年齢者の就業支援（再掲） 26
 【45歳から50歳代を中心とした中高年齢者に対する実践的な就職支援セミナー、彩（再）チャレンジ応援講座等の再就職支援】

2 しっかりサポート福祉・保健・医療

□ 障害者の生活支援の推進

- * 障害者の地域生活への移行支援 54
【精神科病院や施設を退院・退所し、地域で自立した生活を始める障害者の暮らし全般に関する支援、退院可能な精神障害者を円滑に地域移行するための地域移行推進員の設置等】
- * 障害者福祉施設等の整備に対する支援 667
【多機能型事業所等の施設整備に対する支援、グループホーム等の施設整備に対する支援】

□ 障害者の就労支援の推進

- * 障害者の就労定着支援 2
【障害者施設から一般就労した障害者の職場定着のために、施設が行う指導・相談等への助成】
- * 障害者に対する就業と生活の一体的支援の推進（再掲） 55
【障害者への就業面と生活面の支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの拡充】
- * 就労移行支援事業への転換の支援 16
【転換支援アドバイザーによる施設訪問等】
- * 障害者授産施設の工賃アップ支援 21
【企業等からの大口発注に対応するための障害者施設共同受注システムの運営に対する助成、商品力のアップ、販路拡大等に対する支援】
- ◎ 障害者の就労先企業の開拓（再掲） 43
【雇用開拓員を配置し、障害者の雇用受入れ企業や職場実習先を開拓、雇用のマッチング】
- * 市町村障害者就労支援センターの設置促進（再掲） 27
【市町村が設置する障害者就労支援センターへの助成（16か所）】
- * 特別支援学校高等部生徒の就労支援 23
【職業教育アドバイザー・就労サポーターの配置、就労・進路指導連絡会の設置等】

㊦ 障害者虐待対策の推進 2

【障害者に対する虐待の防止及び虐待を受けた障害者に対する支援】

□ 障害者の芸術文化活動に対する支援の強化

- * 障害者の芸術・文化活動の推進 14
【「埼玉県障害者アートフェスティバル」の開催】
- * 障害者の人材育成支援 5
【障害者による学術・文化・芸術の発表活動に対する支援】

□ 超重症心身障害児等への支援 25

【医療的ケアが必要な在宅の超重症心身障害児の短期入所及び日中一時支援事業を実施した市町村への助成、乳児院に在宅医療が必要な重症心身障害児等の受入体制を整備】

㊦ 高次脳機能障害者総合支援センター（仮称）の整備（再掲） 372

【県総合リハビリテーションセンター内に、高次脳機能障害者の相談・診断・治療・訓練を一貫して行う高次脳機能障害者総合支援センター（仮称）を整備】

□ 発達障害者への支援（再掲）	41
【㊦乳幼児期から相談・診断・訓練を一貫して受けられる療育体制のあり方の検討、障害者の特性を適切に理解してもらうためのサポート手帳の作成等】	
□ 支え合いの地域づくり	51
【地域での支え合い活動の促進、㊦「地域支え合いの仕組み」の立上げに対する支援】	
㊦ 地域福祉の推進	17
【刑務所等に入所中又は刑務所等から出所後の高齢者・障害者に対する支援】	
□ 福祉・介護人材の確保（再掲）	
㊦ 介護職員の資格取得に対する支援	64
【介護保険事業所等で働く介護福祉士資格を有していない職員に対し、介護福祉士資格の取得に要する経費の一部を助成（合格者に対し受験手数料全額及び実技講習料の半額を助成）】	
㊦ 福祉・介護人材の処遇改善	7,752
【福祉・介護人材の処遇改善（賃金増額）に取り組む事業者に対する助成】	
㊦ 福祉・介護人材の定着支援	99
【キャリア支援専門員による求職者の開拓、就職先の開拓・紹介、現任職員に対する支援、介護福祉士等の養成施設の教員による介護現場での介護技術等に関する研修】	
㊦ 介護サービスの体制強化・充実対策の推進	231
【介護施設等が介護の資格を有していない者に職場研修を実施し、訪問介護員2級の資格取得を支援】	
㊦ 潜在的有資格者等への支援	45
【介護福祉士等の資格を有しながら福祉・介護分野に就労していない者への研修の開催等】	
㊦ 福祉・介護分野を目指す学生等への支援	55
【介護福祉士等養成施設への専門員の配置、学生等への魅力紹介及び指導・相談等に対する助成】	
* 無料職業紹介等の実施	40
【福祉分野への就職を希望する者に対して無料職業紹介を実施等】	
㊦ 福祉・介護分野の複数事業所等による共同事業への支援	23
【複数事業所等の共同による求人活動や合同研修等に対する助成】	
* 職員のキャリアアップと子育てへの支援	52
【職員の専門資格取得等、基幹職員の養成、産休代替等職員の雇用及び育児短時間勤務等の推進に対する助成】	
㊦ 社会福祉施設等の耐震化等の促進	407
【社会福祉施設等の耐震化及びスプリンクラーの設置等に対する助成】	
㊦ 離職者への支援	10
【離職と同時に住居を失った者等に対し一時的な居住の場を提供】	
□ 認知症対策の推進	1
【企業関係者等を対象とした若年性認知症研修の開催、認知症サポーター養成講座及びその講師であるキャラバン・メイトの養成講座の開講】	

□特別養護老人ホーム等の整備促進（再掲）	1,947
【新たに1,173人分（完成ベース）の特別養護老人ホームを整備、平成23年度末までに目標（22,500人分）を上回る23,883人分を整備予定】	
㊦介護基盤の緊急整備（一部再掲）	4,180
【小規模特別養護老人ホーム等の創設・増設に対する助成、広域型特別養護老人ホーム等へのプリンクラー設置に対する助成、特別養護老人ホーム等の開設準備に対する助成等】	
㊦介護サービスの向上推進（再掲）	8
【介護サービス事業所のリーダー養成研修及び介護職員への専門研修の実施】	
□周産期医療体制の拡充（一部再掲）	
* 周産期医療施設への支援	363
【総合周産期母子医療センター（1か所）、地域周産期母子医療センター（7か所）、新生児センター（7か所）の運営に対する助成の充実】	
* N I C U（新生児集中治療室）の整備促進	64
【周産期医療施設のN I C U新規整備に対する助成】	
㊦周産期母子医療センターの機能強化	16
【N I C U長期入院児の在宅医療等への移行支援を行うためN I C U入院児コーディネーターを設置、N I C Uを退院し在宅療養を行っている児童の一時預かりを行う医療機関に対する助成】	
* 安心できるお産環境の整備	61
【母体救命コントロールの実施、助産師技術向上支援講習会の実施、㊦「院内助産所」及び「助産師外来」の施設・設備整備に対する助成】	
* 新生児搬送用保育器の管理	19
【消防本部・産科医療機関への新生児搬送用保育器の配備及び保守管理等に対する助成】	
□救急医療体制の充実（一部再掲）	
* 救急医療施設への支援	575
【救命救急センターの運営に対する助成（5か所）、救命救急センターの新設に対する助成（1か所）】	
* 救急担当医の処遇改善	72
【救急勤務医手当を上乗せ支給する救急医療機関に対する助成】	
㊦小児救急医療機関への医師の派遣	79
【小児医療センターの非常勤医師等を小児救急医療機関へ当直医として派遣し、小児救急輪番制の空白日を解消】	
* 開業医による拠点病院の支援	31
【開業医による救急医療機関の診療支援に対する助成の拡充（4病院→7病院）】	
㊦小児救急医療機関の整備促進	25
【新たに小児救急24時間365日体制を確保するために行う施設改修に対する助成（1か所）】	
* 小児救急医療機関への支援	229
【小児救急輪番制の実施、小児救急医療拠点病院（2か所）の運営に対する助成】	

* 救急医療情報提供の充実	131
【広域災害・救急医療情報システムの運営、周産期医療ネットワークシステムの運営】	
* ドクターヘリの運営	173
【ドクターヘリ運航にかかる基地病院への経費助成】	
□ 医師確保対策（再掲）	
㊦ 地域枠医学生に対する奨学金の貸与	12
【大学医学部定員増に伴って設置される地域枠の医学生に対する大学を通じた奨学金の貸与（5名）】	
㊦ 臨床研修医に対する研修資金の貸与	24
【県内の臨床研修病院において臨床研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名）】	
* 後期研修医に対する研修資金の貸与	96
【県内の周産期母子医療センターにおいて後期研修を行う医師に対する研修資金の貸与（20名→40名）】	
㊦ 新たな医師養成・確保対策の検討	2
【医師を安定的に確保するために、医師の需給見通しを十分調査し、国の動向を踏まえ、医学部設置も含めた幅広い検討に着手】	
□ 救急・周産期医療従事者の処遇改善（再掲）	
㊦ 新生児担当医に対する手当の支給	4
【NICUを利用する新生児を担当する医師へ手当を支給する医療機関に対する助成】	
㊦ 救命救急・周産期母子医療センターの医師、看護師の処遇改善	33
【医師、看護師の研究活動費に対する助成】	
* 産科医等に対する分娩手当の支給	63
【産科医等に対して分娩手当を支給する医療機関に対する助成】	
□ 女性医師の就業支援（再掲）	19
【復職を希望する女性医師に対する医療機関の情報提供や復職研修の実施等】	
□ 看護師確保対策（再掲）	
* 看護職員の養成確保	616
【看護師等養成施設に在学する者に対する育英奨学金等の貸与、看護師等養成所の運営費に対する助成】	
㊦ 潜在看護師等の職場復帰への支援	190
【看護師等の資格を持ちながら働いていない潜在看護師等の職場復帰への支援】	
□ 病院内保育所の整備・運営（一部再掲）	537
【㊦病院内保育所の保育教育及び保育環境の充実、病院内保育所の運営費に対する助成、県立小児医療センター院内保育施設の運営】	
□ 疾病対策の推進（一部再掲）	46
【認知症疾患医療センターの拡充（2病院→4病院）、難病相談・支援センターの運営】	

□ 新型インフルエンザ対策（再掲）	645
【㊦ 新型インフルエンザ対策専門家会議の開催、㊦ 八都県市による検討部会での対策の検討、㊦ 夜間・休日の新型インフルエンザ相談業務委託、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄等】	
㊦ 医療施設の耐震化の推進（再掲）	363
【耐震化整備指定医療機関（16病院）に対する耐震化整備への助成（22年度 3病院）】	
□ 肝炎対策の推進	1,127
【肝臓病相談センターの設置、肝炎に関する正しい知識の普及啓発、肝炎ウイルス検査の実施、インターフェロン治療等に対する医療費助成】	
□ 自殺対策の強化	148
【埼玉県自殺対策連絡協議会の運営、㊦ 民間団体との連携・支援、㊦ 地域での対策の推進】	
□ がん医療提供体制の強化（再掲）	946
【県立がんセンター新病院建設実施設計等（平成25年度新病院運営予定）、地域がん診療連携拠点病院の機能強化に対する支援、専門分野（がん）における質の高い看護師の育成】	
□ 県立精神医療センター医療観察法施設の整備	755
【新病棟の建設及び既存病棟の改修工事（平成23年度施設運営予定）】	
□ 特定健康診査・特定保健指導の支援	1,393
【生活習慣病予防のために義務付けられた特定健康診査・特定保健指導の実施に伴う助成】	
□ 後期高齢者医療対策	42,853
【後期高齢者医療制度の実施に伴う法定負担、制度安定のための基金積立て】	
□ 健康長寿の推進	3
【健康長寿要因の実証等】	
□ 妊婦健康診査の推進	2,135
【市町村が実施する妊婦健康診査事業への助成により、安心して妊娠・出産ができる体制を確保】	
㊦ 公立大学法人埼玉県立大学への支援等	2,065
【公立大学法人埼玉県立大学の運営に対する経費の交付、施設の大規模改修経費に対する助成、埼玉県地方独立行政法人評価委員会の開催等】	

3 もっと安心・安全

□災害対策機能等の強化

- * 危機管理防災センター(仮称)の整備(再掲) 1,677

【災害対策活動の拠点となる危機管理防災センター(仮称)の整備(平成22年度末開設予定)】

- * 防災情報システムの整備 133

【初動活動の迅速化、情報提供内容の充実を図るため、老朽化した防災情報システムを整備】

- * 埼玉県業務継続計画の推進 3

【災害時における応急・復旧対策業務及び県民生活に不可欠な県業務の継続や早期復旧について定めた業務継続計画の実効性を確保するため、各部の図上訓練用シナリオを作成】

- * 自主防災組織の育成・強化支援 8

【自主防災組織の結成や活動の活性化に取り組む市町村に対する助成】

- ④ 地域防災力の担い手の育成(再掲) 8

【自主防災組織リーダー養成講座、防火防災指導者人材バンクの運営、幼年・少年消防クラブの活動促進等】

□消費者へのサポート体制の強化(再掲)

- * 消費生活支援の充実 370

【土曜日相談の開設、消費生活相談電話ネットワークシステムの整備による相談体制の強化、消費生活相談員の処遇改善による相談体制の安定確保等】

- ④ 市町村が行う消費者行政活性化の支援 160

【消費生活相談窓口の強化等、市町村が行う消費者行政活性化のための事業への助成】

□防犯のまちづくりの総合的推進

- * 「減らそう犯罪の日」一斉パトロール等の実施 2

【自主防犯パトロールの一斉実施、自主防犯活動グループの指導、重点抑止犯罪対策(地域安全情報の提供、街頭キャンペーン活動)の実施等】

- * 地域ぐるみの学校安全体制の整備 17

【地域毎に学校の安全確保を行うスクールガード・リーダーを配置し、学校の巡回指導等を実施】

- ④ 犯罪抑止総合対策の推進 448

【ひったくりや自転車盗等の街頭犯罪防止のため制服警備員が駅周辺や繁華街を集中パトロール】

- ④ 振り込め詐欺防止対策の推進 172

【金融機関ATM周辺での声かけ等による振り込め詐欺被害の未然防止】

□警察の人的基盤の強化

- * 警察官の増員 91人

【政令定数の増 91人、条例定数 11,117人→11,208人】

- * 警察非常勤職員の増員 20人

【交番相談員16人、留置管理業務専門員4人】

□警察の物的基盤の強化	
* 寄居警察署庁舎の建設	621
【21～23年度の3か年継続事業、総額：2,210百万円、開署予定：24年4月】	
* 西入間警察署庁舎の建設	1,135
【20～22年度の3か年継続事業、総額：2,887百万円、開署予定：22年9月】	
㊦ 東入間警察署庁舎の調査設計	208
【耐震性が不足し、狭あい化の著しい東入間警察署庁舎改築の調査設計】	
* 交番の改築（債務負担行為等）	214
【交番6か所の改築】	
㊦ 地域警察デジタル無線システムの整備	44
【画像データの送受信やGPSによる警察官配置状況の把握が可能な次世代無線機を整備し、警察官の活動を効率化】	
㊦ 交通管制システムの高度化	1,430
【老朽化した交通管制システムの高度化更新により、信号機の制御間隔を短縮し交通を円滑化】	
□既存建築物の耐震化の促進	
* 県有建築物の耐震改修	3,141
【県立学校等県有建築物の耐震診断、耐震改修等】	
* 県庁舎の耐震改修	1,223
【本庁舎、第二庁舎、別館、衛生会館の耐震改修工事等】	
* 震災に強いまちづくりに向けた市町村支援（ふるさと創造資金）（再掲）	72
【市町村が実施する小中学校の耐震診断への助成】	
* 民間建築物の耐震化の促進	144
【病院など多数の者が利用する民間建築物の耐震診断、耐震改修工事及び倒壊の危険性が高い建築物の建替え工事に対する助成等】	
□宅地の耐震化の推進	22
【大規模盛土造成地の調査の実施】	
□流域下水道施設の耐震化の推進（再掲）	897
【水循環センターやポンプ場、下水道管の耐震診断等】	
□県営水道施設の耐震化の推進	117
【老朽管の更新に合わせた送水管路の耐震化を進めるための送水管路更新計画の策定等】	
□民間建築物のアスベスト対策の促進	46
【民間建築物のアスベスト調査・対策工事に対する助成】	
□橋りょうや排水機場などの老朽化対策（再掲）	3,201
【土木施設の老朽化による事故を防ぐため、アセットマネジメントを導入し、予防保全による延命化を図る】	
□高次医療施設へのアクセス性を高める道路整備の推進（再掲）	5,270
【道路や交差点の整備により第三次救急医療施設に30分以内に到達できるエリアを拡大】	

□交通安全の推進

* 交通死亡事故ゼロ大作戦の実施

5

【県内全域での高齢者世帯訪問及び高齢者交通安全リーダーによる交通安全活動、飲酒運転根絶対策の実施等】

㊦ 飲酒運転ゼロの推進

29

【県内の企業・事業所等において飲酒運転を疑似実体験する研修を実施】

* 身近な道路の安心・安全確保（再掲）

7,374

【雨天の走行安全性を高める排水性舗装や駅前通りの歩行環境改善、児童・歩行者の安全確保のための通学路の歩道整備等】

* カーナビを活用した危険箇所の解消（再掲）

37

【ホンダと連携した急ブレーキ多発箇所対策の実施】

* 交通安全施設の整備

2,618

【信号機の新設・改良（208基）、道路標識の整備（1,647本）、倒壊危険のあるコンクリート信号柱の更新（1,112本）等】

□防災関連公共事業の推進

* 災害時要援護者施設や避難場所を守る河川整備の推進（再掲）

2,025

【高齢者や幼児などの災害時要援護者を守るため、福祉施設や避難場所等の浸水被害を解消する治水対策の推進】

* 農山村の防災対策の強化（再掲）

1,627

【治山、森林管理道、農地防災事業の推進】

□安全な水の安定的な供給

41

【浄水場における最適な浄水方法を比較検討する実験調査の実施】

戦略Ⅱ 次世代の力 育成戦略

1 あったか子育て

□子育てムーブメントの創出

㊦「赤ちゃんの駅」の設置（再掲） 468

【公共施設や商業施設などにおむつ替えや授乳のできるスペース「赤ちゃんの駅」を設置し、社会全体で子育て家庭を応援するムーブメントを創出（約3,000か所）】

* 保育所・幼稚園の親支援の推進（再掲） 43

【親の養育力の向上を図るため、保育所・幼稚園の親支援推進員により、保育参加等を推進】

* パパ・ママ応援ショップ事業の推進 20

【㊦パパ・ママ応援ショップ賞の実施、㊦群馬県との事業連携、優待カード等の作成、専用ホームページの管理運営】

* 社会全体が子育て家庭を応援する気運の醸成 27

【㊦ワークライフバランス総合ホームページの開設、子育て応援ウェブマップの運営、父親の子育て参加の促進等】

* 企業の子育て応援の推進 6

【子育て支援・仕事と生活の調和に取り組む企業の拡大、子育て応援宣言企業の登録】

□保育所待機児童対策の推進（再掲） 6,678

【ゆとりとチャンスの埼玉プランにおける年間の受入枠拡大数2,000人を大幅に上回る3,000人の受入枠の拡大】

* 保育所、認定子ども園の整備促進【受入枠2,300人分の拡大】 6,064

* 認可保育所への移行促進等【受入枠160人分の拡大】 44

* 幼稚園による預かり保育の促進【受入枠100人分の拡大】 230

* 企業内保育所の整備促進【受入枠100人分の拡大】 50

* 一時保育等の促進、家庭保育室の開設・拡充【受入枠340人分の拡大】 290

□地域の子育て環境支援（一部再掲）

* 地域子育て応援タウンの推進 3

【基本的な子育て支援サービスを全市町村に整備し、県内全体の子育て力を底上げ】

* 地域子育て支援拠点の設置促進 253

【地域子育て支援拠点事業を実施する市町村に対する運営費の助成、㊦地域子育て支援拠点の開設準備費等に対する助成、㊦地域子育て支援拠点の新設に対する助成】

㊦市町村地域子育て支援の推進 384

【地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に対する助成】

* 学校・家庭・地域が一体となった子どもの育成 105

【地域住民や保護者がボランティアとして学校の教育活動を支援する学校応援団の推進】

* 家庭教育の支援	6
【市町村や企業、幼稚園・保育所などへ家庭教育支援アドバイザーを派遣、高校生の保育体験の実施等】	
□ 幼少期教育の充実（再掲）	
* 幼稚園・保育所と小学校の連携推進	7
【幼・保・小の連携推進、㊦幼児期の子育ての目安「3つのめばえ」の策定、㊦幼稚園に「親の学習」指導者を派遣し子育てを支援】	
* 小学校1年生の指導体制の充実	167
【基本的な生活習慣や学習習慣を身に付けさせるため、非常勤講師を配置】	
□ 保育サービスの質的向上	600
【低年齢児や障害児等の受入れを行う保育所に対する運営費の助成】	
□ 放課後における児童の健全な育成支援	
* 放課後児童クラブの整備促進（再掲）	2,800
【放課後児童クラブ事業の実施市町村に対する運営費の助成、㊦放課後児童クラブの開設準備等に対する助成、放課後児童クラブの新設に対する助成】	
㊦ 特別支援学校放課後児童クラブの安全対策	16
【特別支援学校放課後児童クラブの安全対策等のため、修繕費及び設備整備費に対して助成】	
* 放課後子ども教室の整備促進	157
【余裕教室等を活用し、放課後に子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動などを行う場を確保】	
㊦ 地域における子どもの支援（再掲）	3
【元気な高齢者が放課後児童クラブにおいて、子どもたちに本の読み聞かせや宿題の指導などを実施、子ども支援活動を行っている団体と地域団体や子どもをつなぐネットワークの構築】	
□ 児童の虐待防止等の充実	
* 南児童相談所移転・一時保護所棟の整備	539
【南児童相談所をさいたま市から川口市へ移転するとともに一時保護所棟を整備、21～22年度の2か年継続事業、23年3月（一時保護所棟は23年5月）開設予定】	
* 児童虐待ケア対策の強化	37
【臨床心理士の児童相談所への配置、一時保護所への心理担当職員の配置等】	
㊦ 児童館の環境改善	60
【児童の健全で良質な遊びの環境づくりのための新たな取組に要する備品等への助成】	

2 子供を鍛える

□子どもたちの確かな学力の育成	
* 教育に関する3つの達成目標の総合的な推進	10
【「学力」「規律ある態度」「体力」の向上を目指す取組の検討、実施、検証】	
* 埼玉県学習状況調査の実施	35
【県独自問題による学習状況調査の実施及び調査結果の分析等】	
* 確かな学力を育成する取組への支援	5
【小中学校において個別指導等の補助をする学力向上支援員の配置を支援】	
* 新学習指導要領対応非常勤講師の配置	122
【授業時数増等へ対応するため非常勤講師を配置し、児童へのきめ細かな指導体制を確保】	
□子どもの体力向上の支援	
* 学校と家庭・地域が連携した体力向上事業の支援	7
【学校と家庭・地域が連携した体力向上のための指導資料作成やプログラム普及等】	
* 地域人材を活用した小学校体育授業の充実	12
【体育の専門的指導力を持った地域人材を小学校の体育の授業に派遣】	
* 運動部活動における外部人材活用の支援	12
【市町村が実施する中学校部活動における外部指導者の活用事業を支援】	
□高等学校等奨学金の充実（再掲）	811
【奨学金貸与希望者の増加に対応するため、奨学金の貸与枠を拡大（6,800人→7,200人）】	
□埼玉の子ども70万人体験活動の実施（一部再掲）	32
【すべての高校生が在学中に5日間の体験活動を実施。小中学生の職場体験、保育・介護体験、奉仕体験、宿泊による自然体験活動を実施】	
□みどりの学校ファームの推進	16
【遊休農地等を活用し、県内小中学校の児童生徒の農業体験活動を促進する取組を支援】	
□家庭教育の支援（再掲）	6
【市町村や企業、幼稚園・保育所などへ家庭教育支援アドバイザーを派遣、高校生の保育体験の実施等】	
□学校教育に係る市町村の総合助成	
* いじめ・不登校対策の充実	327
【相談員を全中学校（さいたま市を除く）に配置】	
* 子どもの学力・体力・社会力の向上（一部再掲）	18
【学力向上支援員の配置、運動部活動の強化、中学生の職場体験の推進】	
□学校応援団の組織づくりの推進（再掲）	105
【市町村における学校応援団の組織編成に関する取組を支援】	

□特別支援教育の充実	
* 県立特別支援学校の教室不足対策	2,371
【所沢おおぞら特別支援学校の開校、知的障害特別支援学校（北部）の設置、蓮田特別支援学校の病・肢併置化】	
* 特別支援学校高等部生徒の就労支援（再掲）	23
【職業教育アドバイザー・就労サポーターの配置、就労・進路指導連絡会の設置等】	
* 通常学級における特別支援教育の体制整備	58
【㊦通常学級における発達障害等への支援方策の研究及び特別支援学校のセンター的機能の強化、小中学校等の支援のため特別支援学校に非常勤講師を配置】	
* 障害児の潜在的能力開発の推進	4
【パソコン活用能力や英語力の向上等を通じた障害児の潜在的能力の開発】	
□県立高等学校の再編整備の推進	639
【生徒の多様なニーズに対応できる特色ある県立高校づくりに向けた再編整備】	
□県立高等学校の特色化の推進（一部再掲）	76
【学力の向上、専門教育の充実、キャリア教育等の推進】	
□いじめ・不登校対策	
* いじめ・不登校相談体制の充実（再掲）	350
【スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、精神科医等の配置】	
* 相談員を全中学校（さいたま市を除く）に配置（再掲）	327
【市町村が行う相談員配置を支援】	
* 電話教育相談の実施	28
【365日24時間の電話教育相談の実施】	
㊦ネットパトロールの実施	11
【インターネット上の悪質な書き込みを監視し、ネットいじめを防止】	
□自立心をはぐくみ絆を深める道徳教育の推進	2
【夢と豊かな心を育む講演会の実施等】	
□非行防止対策の徹底	
* 青少年の非行防止対策の推進	8
【NPO・民間団体等との連携・協働による非行少年の再チャレンジ支援。㊦青少年健全育成条例に基づくインターネットカフェ等への立ち入り調査の事前調査の実施等】	
㊦子どものための安全・安心な環境づくりの推進	11
【携帯電話の安全利用等について保護者に対して啓発を促すインストラクターの育成及び派遣】	
* 地域非行防止ネットワークの推進	17
【教育事務所に地域非行防止ネットワーク推進員を配置し、警察・児童相談所・民生委員等で構成したサポートチームの支援を行い、家庭訪問やパトロール活動等を実施】	
□青少年の夢の実現に向けた支援（再掲）	3
【埼玉ゆかりの人々と連携して青少年が学び・体験する機会を提供。スポーツ、文化、サイエンス、ものづくり、スタッフ体験の各分野で教室等を開催】	
㊦高校生向けの学力向上基盤形成プログラムの開発	1
【東京大学との連携により、高校生自らが学ぶ意欲をはぐくむ教材や教員研修プログラムを開発】	

□学校におけるキャリア教育の充実

◎県立高等学校における就職支援の推進（再掲） 10

【就職支援四者面談会の実施による就職意欲の醸成、「就職支援特別対策チーム」による就職先の新規開拓】

* 県立高等学校における職業教育の推進（一部再掲） 24

【専門資格等の取得奨励、埼玉県産業教育フェアの開催、埼玉版デュアルシステム実践研究、就職支援アドバイザーの配置等】

* インターンシップなどの高校生の体験活動の推進（再掲） 24

【企業等における就労体験の実施、保育・介護等の体験活動等】

* 食・くらしを支える地域産業の担い手育成プロジェクト 6

【農業高校と地域の農業関係者が連携した人材育成】

* 中学校におけるキャリア教育の総合的な推進（一部再掲） 5

【中学生の職場体験の推進、全中学校（さいたま市除く）における「ふれあい講演会」の実施】

□産業人材育成に向けた総合的な支援 7

【教育界・産業界・行政等が連携し就学期から就業期までライフステージに応じた産業人材を育成】

□私学の振興と父母負担の軽減

* 私立学校運営費に対する助成 34,282

【県内の私立幼稚園や私立小・中・高等学校等に対して運営費を助成】

* 私立高等学校授業料の負担軽減のための助成（再掲） 10,920

【高等学校等就学支援金の創設を踏まえ、私立高等学校授業料の負担軽減のための助成を充実（◎家計急変世帯や生活保護世帯に対する授業料全額の助成、◎年収約500万円未満までの世帯に対し、授業料平均額の36万円を助成し、ほぼ実質的な授業料無償化を実現など）】

戦略Ⅲ 民の活力 応援戦略

1 がんばれチャレンジ経営

□ 県内経済を支える中小企業の支援

* 中小企業制度融資（再掲）

融資枠：4,500億円

【中小企業の厳しい経営状況に対応するため、セーフティ緊急融資の融資枠を拡大（400億円→1,000億円）等】

* 中小企業の知的財産の創造・保護・活用支援

22

【知的財産総合支援センター埼玉において知的財産アドバイザー等を活用した総合相談の実施、特許情報の活用・特許流通の支援】

* 産学連携支援センター埼玉による産学連携の支援

7

【中小企業の産学連携に関する総合相談の実施、産学官による共同研究体の運営を支援】

㊦ 中小企業の海外進出支援（再掲）

25

【県内中小企業が中国でビジネス活動を展開する際の支援拠点となる上海ビジネスサポートセンター（仮称）の開設】

□ 次世代産業への参入支援（再掲）

㊦ 中小企業の次世代産業参入支援

74

【エコ住宅や次世代自動車などの分野における先進的な技術開発や試作品開発など中小企業の研究開発に対する助成、産業技術総合センターと県内中小企業技術者との共同による先進自動車分野参入にむけた要素技術の検討等】

㊦ 次世代産業を担う人材の育成

3

【次世代産業創出を担う経営マインドを持った人材育成のため、異分野の知識や技術を習得する分野別研究会（工業イノベーションスクール）を実施】

㊦ 中小企業のイノベーション支援

21

【「チャレンジ経営宣言」を行った企業に対して、中小企業振興公社等の支援機関と連携してオーダーメイドで新たな取組を支援】

□ 商店街の振興

㊦ 地域の商業を担う人材の育成（再掲）

3

【将来、世界や全国規模で活躍する経営者の育成を目指した研修、即戦力となる後継者や地域のリーダーを育成するための研修（商業イノベーションスクール）の実施】

㊦ 商店街のイノベーション支援（再掲）

13

【商店街版経営革新計画を策定した商店街が行うビジネスチャンスの拡大を目指した取組に対する助成等】

* 商店街の環境対策の支援

12

【商店街の省エネ街路灯（LED照明）への改修に対する助成】

* 商店街夢チャレンジ

7

【商店街活性化への意欲ある商店街、NPO法人、大学等による企画提案型事業への支援】

□環境ビジネスの支援（再掲）

37

【㊦民間専門家等の調査チームによる山西省におけるビジネスのニーズ調査、産学官の共同研究（CO₂削減・省エネ技術等）の実施、研究開発や展示会出展への助成等】

□農業の振興

㊦新たな農業の担い手育成（再掲）

32

【実践研修と農地斡旋等を一体化した「明日の農業担い手育成塾」の設置に対して助成し、農外からの新規参入希望者の円滑な就農を支援】

㊦農業大学の移転整備

103

【農業大学校を現在の鶴ヶ島市から熊谷市に移転、農林総合研究センターや総合教育センター江南支所との連携により、大学校教育の充実や施設の効率的利用を図る。22～23年度：設計、23～24年度：工事、25年4月：開校予定】

* 埼玉野菜生産力の強化

26

【生産・出荷の省力化など主力野菜の生産拡大につながる機械の導入に対する助成】

㊦農業の6次産業化・農商工連携の支援（再掲）

12

【従来の生産（1次）に加え、加工・製造（2次）、流通・販売（3次）まで農業者が主体的に取り組むグループに対する支援、生産者・生産者団体と食品産業との交流会の実施等の連携促進】

㊦近いがうまい「さいたまマルシェ」の推進

2

【県南量販店等への県産農産物コーナー「さいたまマルシェ」の設置促進に対する助成等】

* 埼玉農産物のブランド化の推進

19

【埼玉ブランド農産物の創出、海外も含めた販路拡大の推進】

* 農業団地の整備促進

9

【遊休農地等を活用して農地の団地化を図り、新たな担い手となり得る企業の農業参入を促進】

㊦飼料用米の利用促進

5

【飼料用米の流通・保管、家畜への給与に必要な機械・施設の整備に対する助成】

㊦埼玉型ほ場整備の推進

19

【農地の出し手、担い手双方の意向を踏まえた地域営農構想の策定、低コストほ場整備手法の活用への検討】

2 とことん産業集積

- 企業立地の促進による産業振興と経済の活性化
 - * 企業立地の促進及び立地企業のフォローアップ（再掲） 41
【市町村と連携した企業立地の促進と立地企業の県内定着のための交流会・商談会の開催、
◎農業大学校用地の活用検討】
 - * 産業立地促進の助成 1,345
【県内に立地する企業に対する不動産取得税相当分の助成】
 - * 外資系企業誘致の強化 24
【埼玉国際ビジネスサポートセンターの運営、海外での本県立地環境のPR】
- 新都心ビジネス交流プラザの運営 98
【起業家やベンチャー企業、ビジネスパートナーが交流・連携する場の創出。産学連携のための
相談・情報提供・マッチングの支援】
- 創業・ベンチャー支援センターの運営 51
【創業者やベンチャー企業をワンストップで支援するセンターの運営。開業アドバイザーによる
相談、創業前後に必要な実務習得のための専門講座の開催】
- 圏央道インターチェンジ周辺の産業基盤の整備
 - * 地元市町と連携した産業団地の整備（再掲） 3,402
【騎西国道122号沿道地区産業団地の整備（22年度完成予定）、◎白岡瀬地区産業団地の整備（24
年度完成予定）、新たな産業団地整備可能性調査の実施】
 - * 田園都市産業ゾーンの環境共生を推進 3
【先導モデル地区の開発区域内の外縁部に緑地空間を創出する経費の一部を助成】
 - * 圏央道インターチェンジ周辺道路の整備（再掲） 3,161
【圏央道へのアクセス向上を図るため、インターチェンジ周辺道路を重点的に整備】
- 県北地域への企業立地の推進
 - * 企業立地の誘導 6
【企業立地に際して必要となる土地利用調整をスピーディに進めるための排水施設などの調査等】
 - * 企業・地元市町と連携した産業団地の整備 12
【圏央道以北における企業ニーズに応じたオーダーメイドによる産業団地整備事業化調査の実施】

戦略Ⅳ 地域の魅力 創造戦略

1 どこでも楽々行ける

□みんなに親しまれる駅づくりの促進(ふるさと創造資金)(再掲)	451
【駅のエレベーター、障害者対応型トイレ等の設置に対する助成】	
□公共交通への利用転換の促進	7
【交通行動転換のための連携計画策定に係る基礎調査の実施等】	
□バスの利用促進	109
【ノンステップバス導入への助成等】	
□地下鉄7号線延伸線の基本計画調査	10
【地下鉄7号線延伸計画についての課題の解決に向けた調査】	
□埼玉高速鉄道に対する経営支援	5,394
【埼玉高速鉄道(株)の財務体質強化のための出資等】	
□交差点スムーズ ^{ゴゴ} 55作戦の推進(再掲)	2,380
【交通渋滞の緩和や交通事故の減少に効果の高い交差点55か所を3か年で集中的に整備】	

2 わくわく文化・スポーツ

□文化芸術に親しめる環境づくり	1,302
【彩の国さいたま芸術劇場(彩の国シェイクスピア・シリーズ、さいたまゴールド・シアター等 の上演)等を拠点とした文化芸術に接する機会の提供等】	
□埼玉YOSAKOIフェスティバルの開催	12
【9月23日に県内のよさこい踊りの選抜チームによるフェスティバルをさいたまスーパーアリー ナで開催、埼玉民謡民舞フェスティバルを同日開催】	
☐伝統芸能フェスティバルの開催	3
【伝統芸能の保存、継承、活用を図るため、平成23年2月に小鹿野歌舞伎の上演やワークショッ プ等を埼玉会館で開催】	
□さいたま童謡コンサートの開催	2
【下総統一童謡音楽賞受賞者によるコンサートを埼玉会館で開催(開催期日未定)】	
□国際ジュニアサッカー大会の開催	18
【小学生による国際交流サッカー大会。7月20日～26日に埼玉スタジアム2002ほかで開催】	
□障害者の芸術・文化活動の推進(再掲)	14
【「埼玉県障害者アートフェスティバル」の開催】	
□障害者の人材育成支援(再掲)	5
【障害者による学術・文化・芸術の発表活動に対する支援】	
☐フンボルトペンギン生態園の整備	55
【こども動物自然公園にフンボルトペンギンと自然に近い状態で触れ合える生態園を整備】	
☐所沢航空発祥記念館の整備	48
【所沢航空発祥100周年に向け、所沢航空発祥記念館施設の魅力アップを実施】	
☐ワールドカップ招致活動の推進	3
【サッカーワールドカップの国内並びに本県開催に向けた招致活動】	
□県立図書館のライフチャンスライブラリー化	4
【ライフチャンスライブラリー化のための事業推進調査】	
☐埼玉サイクリングフェスティバルの開催(再掲)	40
【スポーツに親しむ機会の拡充のため、県民が気軽に参加できるサイクリング大会を実施】	
□スポーツ振興のまちづくり	
◎「スポーツ通勤」の普及	12
【健康増進やCO ₂ 削減等のため、ウォーキングや自転車による「スポーツ通勤」を普及】	
* 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	10
【総合型地域スポーツクラブの育成のため専任指導員の配置、指導者の派遣、未育成市町村の実 態調査等】	
* スポーツを通じたまちづくりのための環境整備	4
【埼玉県スポーツ振興のまちづくり推進会議の開催、県立学校体育施設等の開放】	

3 環境をまもるつくる

□緑の保全と創出

- * 彩の国みどりの基金の積立 1,399
【自動車税収入見込額の1.5%相当額及び寄附金を彩の国みどりの基金に積立てて活用】
- * 水源地域の森づくりの推進（再掲） 494
【針広混交林の造成（521ha）、獣害防護柵の設置、遊歩道の整備等】
- * まちのエコ・オアシスの保全 128
【都市周辺の多様な生き物が暮らす水辺空間や平地林等を保全】
- * 県民提案によるみどりの埼玉づくりの推進（再掲） 44
【県民が提案するみどりの保全・創出事業に対する助成】
- * 園庭や校庭の芝生化の促進（再掲） 166
【幼稚園や保育所、小中学校等の園庭・校庭芝生化を支援】
- * 新たな森づくりの推進（一部再掲） 174
【平地林などの身近な緑が少ない都市部における新たな森を中心とした公園の整備等】
- * 県有施設の緑化推進 114
【本庁舎や地方庁舎等で壁面や駐車場などの緑化を実施】
- * 県立高等学校の緑化推進 55
【県立高等学校で校庭の一部芝生化、屋上緑化、壁面緑化、樹木での緑化のいずれかを実施】
- * 生き物が棲みやすい環境づくりの推進 9
【◎県民1万人による生き物調査の実施、グリーンアクションデータブックの作成等】
- * くぬぎ山地区の自然再生に向けた取組の推進 2
【平地林の保全活動を行う団体への支援、自然再生協議会の運営支援】
- * 緑のトラスト保全地の保全・整備 108
【トラスト保全第11号地「黒浜沼（蓮田市）」の保全・整備等】
- * 田園都市産業ゾーンの環境共生を推進（再掲） 3
【先導モデル地区の開発区域内の外縁部に緑地空間を創出する経費の一部を助成】

□県民参加による里川の再生

- * 水辺再生100プランの推進（再掲） 3,908
【清流の復活、安らぎとにぎわい空間の創出により、河川及び農業用水路等を再生する。
（事業費：前年度比7.6%増、新規着手37箇所（既着手分と合わせて100箇所））】
- * 里川づくり県民運動の推進 22
【水すまし活動の推進、川ガキ養成埼玉塾の開催、水辺再生100プランと連携した生活排水対策の実施、木炭による河川浄化活動の推進】
- * 合併処理浄化槽の整備促進 216
【単独処理浄化槽からの転換を中心に合併処理浄化槽の整備を促進、生活排水処理施設整備構想の見直し等】

* 下水処理水によるせせらぎの復活	130
【下水処理水を河川等に環境用水として送水する】	
㊦合流式下水道の改善対策の推進（再掲）	195
【合流式下水道による雨天時の水質悪化を改善するための流域下水道施設の設計】	
□太陽光発電の普及拡大	
* 太陽光発電拡大プロジェクトの推進（再掲）	896
【住宅用太陽光発電設備の設置に対する助成（6,800件、既築5万円/kW・上限17.5万円、新築2万円/kW・上限7万円）、市民共同発電設備の設置に対する助成等】	
* 県有施設への導入推進	157
【県立高校、建替え中の県営住宅等へ太陽光発電を導入】	
* 民間事業者への導入支援	融資枠：2億円
【環境みらい資金貸付金に低利の太陽光発電特別枠を確保】	
□地球温暖化対策の推進	
* ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション2050の推進	33
【地球温暖化対策推進条例等で定める排出量取引制度の導入、㊦環境エネルギー対策統括参与の設置、深夜化するライフスタイルの見直し、エコアップ認証制度の普及促進等】	
㊦排出量取引制度対象事業者等の省CO ₂ 設備導入に対する支援（再掲）	150
【平成23年度から導入する排出量取引制度対象事業者等の省CO ₂ 設備導入に対する助成】	
㊦住宅の省エネリフォームのエコアップ促進（再掲）	48
【住宅版エコポイントの対象となる改修工事と同時に行う省エネ設備の導入に対する助成】	
㊦先進的な温暖化対策に取り組む団体等への支援（再掲）	25
【省エネ設備の整備や交通手段の低炭素化などのうち、モデル事例となる先進的な地球温暖化対策の取組に対する助成】	
* 低炭素型ライフスタイルの推進	7
【エコライフDAYの実施、家庭の電気ダイエットコンクールの実施、㊦家庭の省エネ診断、㊦省エネナビの貸出及びモニタリング等】	
㊦地域エコマネー制度の導入促進（再掲）	2
【マイバッグ持参など環境に配慮した行動に対しポイント（エコマネー）を付与し、特典と交換できる制度を導入する団体に対する助成】	
㊦環境に配慮した住宅の建設促進（再掲）	205
【環境に配慮した住宅の金利を優遇する県提携住宅ローンを利用して県内で新規に住宅を建設する個人へ、ローン残高の1%相当額（20万円/年を限度）を3年間助成】	
* 環境にやさしい住まいづくりの普及促進	2
【環境にやさしく居住性に優れた戸建て専用住宅の新築、リフォームを顕彰】	
* 下水汚泥の固形燃料化の推進（再掲）	81
【焼却処理している下水汚泥を固形化しバイオマス燃料とする施設の設計等】	
* 下水汚泥の高温焼却の推進（再掲）	100
【下水汚泥焼却炉で発生するN ₂ Oを削減するため高温焼却化改修を実施】	

* 小水力発電の推進（再掲）	70
【水循環センターに処理水の流れを利用する小水力発電設備を整備】	
■市町村の地球温暖化等環境問題に対する取組への支援	102
【地域グリーンニューディール基金を活用し環境問題に対する市町村の取組へ補助】	
□ 青空再生自動車対策の推進（一部再掲）	221
【事業者の低公害車の導入等に対する補助・融資、エコドライブの推進、㊦公共バスのアイドリ ングストップ装置装着補助等】	
■自動車使用から自転車使用への転換を目指した社会実験（再掲）	10
【浦和・大宮地区において県と民間事業者により自転車シェアリングをモデル的に実施】	
□ 大気環境石綿対策の推進	48
【石綿使用建築物解体時の立入検査・濃度測定、一般環境中の石綿濃度調査等】	
□ 彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業の推進	1,428
【工場用地造成及び下水道工事、環境影響評価の実施等】	
□ 廃棄物の不法投棄対策	39
【廃棄物不法投棄への監視・指導、㊦不法投棄等防止強化月間の設定】	
□ 環境分野における海外技術協力（一部再掲）	15
【㊦環境科学国際センターや県内企業が蓄積した環境に関する技術やノウハウを移転し、中国の 環境改善に寄与するための環境技術セミナーの開催、㊦民間専門家等の調査チームによる山西 省におけるビジネスのニーズ調査等】	
□ 商店街の環境対策の支援（再掲）	12
【商店街の省エネ街路灯（LED照明）への改修等に対する助成】	
□ 侵略的外来生物対策の強化	30
【特定外来生物アライグマの緊急防除対策等】	
■埼玉「超」観光立県宣言の展開	
㊦新しい観光スタイルの確立（再掲）	17
【アニメ、産業観光、B級グルメなどの観光資源を活用した新しい観光スタイルを発信し、海外 も含めた観光客の拡大を図る】	
㊦体験型旅行商品の開発（再掲）	51
【県内全市町村の地域資源を盛り込み、広域に周遊できる体験型の旅行商品を開発】	
* 埼玉情報の発信力強化（再掲）	25
【㊦地域の魅力を伝える動画の配信、㊦観光情報データベースの整備、㊦産業観光のPR冊子配 布、「埼玉魅力発信ガイド」の更新・作成等】	
㊦ぐるっと埼玉サイクルネットワーク構想の推進（再掲）	80
【自転車による県内周遊ルートなど自転車通行環境を整備し、快適で安心安全なサイクルネット ワークを形成】	
* 県営公園花の名所化の推進	129
【埼玉スタジアム2002公園などで季節の花を楽しめるよう園内に花苗を植栽】	

□西部地域振興ふれあい拠点施設の整備	441
【産業の振興、地域住民の活動・交流を促進するための複合拠点施設を川越市と共同で整備、旧川越図書館等の解体工事】	
□東部地域振興ふれあい拠点施設の整備	1,483
【産業の振興、地域住民の活動・交流を促進するための複合拠点施設を春日部市と共同で整備。22～23年度：建設 23年7月オープン予定】	
□さいたま新都心第8-1A街区整備事業の推進	4
【第8-1A街区の施設整備に向けた関係機関との調整等】	
□土地区画整理事業の促進	
* 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業の推進	1,134
【上越新幹線本庄早稲田駅を中心としたまちづくりの推進】	
* つくばエクスプレス沿線地域の整備推進	5,053
【つくばエクスプレス沿線地域における土地区画整理事業の推進】	
* 土地区画整理事業による整備促進（一部再掲）	2,844
【最重点地区3地区など、効率的・効果的な助成等】	
□県営公園整備の推進（一部再掲）	2,696
【権現堂公園、まつぶし緑の丘公園、さきたま古墳公園等の整備】	
□流域下水道事業の推進（一部再掲）	57,383
【荒川左岸南部ほか7流域の下水道事業の計画的な実施】	

IV 財政健全化に向けた取組

平成22年度当初予算の編成に当たっては、かつてなく厳しい財政状況の中で、「当面の経済対策」や「未来への投資」、「暮らしの安心保障」に資する施策を積極的に展開するとともに、県政運営全般の効率性を高め、持続可能で足腰の強い財政基盤を確立するため、「新行財政改革プログラム」を踏まえ、既存の事務事業や組織について、必要性や効果を十分に評価・検証し、徹底的に見直しを行った。

歳入・歳出の両面にわたる取組状況は、以下のとおりである。

1 歳入確保や主な事務事業の見直し

〔歳入の確保〕

① 県税収入の確保

【個人県民税の納税率向上に向けた取組（㊟徴収実務アドバイザーの設置、納期内納付PR、市町村の高額・困難事案の県による直接整理、県と市町村の臨時捜索チームによる滞納整理、市町村納税催告センターの設置等に対する補助など）、自動車税コールセンターの運営など】

② 使用料・手数料の見直し

【産業技術総合センターの機器開放使用料の追加（15百万円）、建築基準法の改正に伴う建築物に関する確認申請手数料などの改定（22百万円）、前回改定から10年以上経過したことなどに伴う病院開設許可手数料などの改定（1百万円）など】

③ 財産売払収入の確保

【西堀職員住宅、鴻巣保健所上尾分室、北川辺高等学校等の跡地等の売却（1,391百万円）】

④ 現有資金の活用

【地域整備事業会計からの借入】

〔歳出の主な見直し〕

① 人件費・職員定数の抑制〔次頁3参照〕

② 外郭団体への財政支出の削減

【社会福祉事業団（利用料金収入の増による施設管理委託料の減、人件費削減による減など）（▲100百万円）、公園緑地協会（施設管理経費の減、利用料金収入の増による施設管理委託料の減）（▲72百万円）、住宅供給公社（計画修繕費の減、人件費削減による減など）（▲125百万円）など】

③ 公の施設の管理費の圧縮

【熊谷スポーツ文化公園（施設管理経費の見直し）（▲53百万円）、埼玉スタジアム2002公園（施設管理経費の見直し、修繕費の精査）（▲89百万円）、産業技術総合センター（施設管理経費の見直し）（▲26百万円）など】

④ 補助金の見直し

【合併や補助単価の見直しによる商工団体への補助金の削減（▲45百万円）、助成対象の見直し等による共済組合への補助金の削減（知事部局、教育局、警察本部）（▲69百万円）など】

⑤ 法令外分担金の見直し

【各種団体に対する法令外分担金の拠出について、拠出先の財務状況や加入の必要性などを精査し見直しを実施（21年度 157団体 698百万円→22年度 142団体 675百万円）】

⑥ その他の主な見直し

【執行状況を踏まえた交際費の削減（▲8百万円）、ASP（アプリケーション・サービス・プロバイダ）サービスの導入による電子申請システム運営コストの削減（▲38百万円）、県報の紙による発行の廃止による印刷経費の削減（▲10百万円）、庁内文書集配業務の見直しによる文書集配・発送業務委託費等の削減（▲12百万円）、建設発生土情報交換システムの活用による建設発生土ストックヤードの廃止（▲18百万円）、総合教育センターの施設移転を踏まえた機器リース料金等の見直し（▲37百万円）など】

〔特別会計・企業会計の主な見直し〕

① 市町村振興事業特別会計

【合併特例法の改正に伴い、合併支援制度を見直し】

② 流域下水道事業会計

【経営状況を明確化するため平成22年度から流域下水道事業に地方公営企業法を全部適用】

2 県債の性格に応じた発行

○ 発行総額 3,375億円（前年度比 233億円）

・ 通常債 656億円（同 47億円）

【公共事業や県有施設の耐震改修など緊急性・必要性の高い事業に活用】

・ 臨時財政対策債 2,150億円（同 802億円）

【地方交付税の振替である臨時財政対策債は、国の地方財政計画を踏まえ発行】

・ 行政改革推進債 153億円（同 19億円）

【当面の収支不足に対応するため、行政改革の取組により将来の財政負担が軽減される範囲で活用】

・ 退職手当債 189億円（同 同額）

【平成18～27年度までの時限措置として地方財政法に位置付けられたことを踏まえ活用】

3 人件費・職員定数の抑制

○ 定数削減の実施（▲220人）

【知事部局職員▲170人、企業局職員▲6人、教育局職員等▲44人】

V 平成22年度予算編成の概要

1 歳出の状況

主な歳出

(単位：億円、%)

性質別	給与費	扶助費・公債費	投資的経費	補助費	県税交付金等
22年度	6,755	2,998	1,639	2,451	1,507
21年度	6,801	3,115	1,726	2,090	1,788
増減額	▲46	▲117	▲87	361	▲281
伸び率	▲0.7	▲3.7	▲5.0	17.3	▲15.7

(1) 給与費は対前年度▲46億円(▲0.7%)

給与改定や県立大学の地方独立行政法人化の影響により約130億円の減額となるが、共済負担金の負担率の増や子ども手当の影響、教職員定数の増などにより給与費全体では対前年度▲46億円(▲0.7%)となった。

(2) 投資的経費は対前年度▲87億円(▲5.0%)

公共事業の削減などにより投資的経費全体では対前年度▲87億円(▲5.0%)となったが、直轄事業負担金(▲62億円、▲19.8%)を除く伸び率は▲1.8%となり、ほぼ前年度並みを確保した。

2 歳入の状況

主な歳入

(単位：億円、%)

	県税	地方交付税	県債	国庫支出金	4基金繰入
22年度	6,054	1,968	3,375	1,634	545
21年度	7,010	1,797	3,142	1,466	428
増減額	▲956	171	233	168	117
伸び率	▲13.6	9.5	7.4	11.4	27.3

(1) 県税収入は対前年度▲956億円(▲13.6%)

法人二税をはじめ幅広い税目に減収が見込まれることから、税収全体では対前年度▲956億円(▲13.6%)の6,054億円を計上した。

なお、地方譲与税については、地方財政計画で示された額を参考に対前年度308億円(81.4%)増の686億円を計上した。(地方法人特別譲与税は制度が平年度化するため、対前年度308億円(92.9%)増の640億円を計上した。)

[参考] 県税の推移(当初予算計上額)

(単位：億円、%)

年度	15	16	17	18	19	20	21	22
予算額	5,532	5,741	5,949	6,338	8,233	8,206	7,010	6,054
伸び率	▲5.6	3.8	3.6	6.5	29.9	▲0.3	▲14.6	▲13.6
うち法人二税	▲10.4	16.1	14.3	8.1	24.8	▲5.2	▲41.3	▲33.0

(2) 地方交付税は対前年度 171 億円 (9.5%) 増

地方財政計画において、地域の活性化や雇用創出などを図るため、地方交付税が増額されたことから、対前年度 171 億円 (9.5%) 増の 1,968 億円を計上した。

(3) 国庫支出金は対前年度 168 億円 (11.4%) 増

国の公共事業予算の削減に伴い、公共事業に係る国庫支出金が減となる一方、国の制度変更に伴う公立高等学校授業料不徴収交付金 (118 億円、皆増) や高等学校等就学支援金交付金 (72 億円、皆増) を計上したことなどにより、国庫支出金全体としては、対前年度 168 億円 (11.4%) 増の 1,634 億円となった。

(4) 県債は臨時財政対策債の増加などにより対前年度 233 億円 (7.4%) 増

県債は、公共事業や県有施設の耐震改修、学校教育施設の大規模改修など緊急性、必要性の高い事業に活用した。また、地方交付税の振替である臨時財政対策債は、国の地方財政計画を踏まえ対前年度 802 億円 (59.5%) 増の 2,150 億円を計上した。

なお、平成 22 年度から借換債の発行を全て公債費特別会計で行うこととしたため、一般会計での計上額は皆減となっている。

その結果、県債計上額は対前年度 233 億円 (7.4%) 増の 3,375 億円となった。

[参考] 県債の推移 (当初予算計上額) (単位: 億円、%)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22
予算額	3,166	3,164	2,746	2,747	2,719	2,756	3,142	3,375
(うち通常債)	(703)	(681)	(550)	(565)	(598)	(589)	(703)	(656)
(うち特例債)	(1,799)	(1,524)	(1,355)	(1,242)	(1,172)	(1,272)	(1,928)	(2,719)
(うち借換債)	(664)	(959)	(841)	(940)	(949)	(895)	(511)	(0)
伸び率	25.0	▲ 0.1	▲ 13.2	0.0	▲ 1.0	1.4	14.0	7.4

[参考] 年度末県債残高の推移 (単位: 億円)

年 度	15	16	17	18	19	20	21	22
総 額	27,990	28,662	29,087	29,238	29,896	30,668	32,450	34,215
臨時財政対策債	1,904	2,769	3,438	4,003	4,519	5,113	6,327	8,274
減収補てん債	308	308	308	308	508	905	1,360	1,328
臨財債・減収補てん債除き	25,778	25,585	25,341	24,927	24,869	24,650	24,763	24,613

※20年度までは決算、21年度は最終予算見込み

(5) 基金の活用

財源調整のための基金については 545 億円を取り崩すこととした。

財政調整基金	27 億円 (21年度	36 億円)
県債管理基金	454 億円 ("	312 億円)
大規模事業推進基金	64 億円 ("	80 億円)
合 計	545 億円 ("	428 億円)

VI 平成22年度埼玉県一般会計予算案の概要

項 目		平成22年度	平成21年度	伸び率	備 考									
予 算 規 模 A (借換債を除く実質規模)		百万円 1,676,410 (1,676,410)	百万円 1,695,951 (1,644,864)	% ▲1.2 (1.9)										
入 歳	県 税 B	605,400	701,000	▲13.6	<予算伸び率の推移> 20年度 0.4% 公債費を除き 0.5% 21年度 ▲1.3% 公債費を除き 1.0% 22年度 ▲1.2% 公債費を除き 0.0%									
	地方消費税 清算金 C	103,764	122,447	▲15.3										
	地方譲与税 D	68,551	37,786	81.4										
	地方特例 交付金 E	9,508	8,751	8.7										
	地方交付税 F	196,800	179,700	9.5										
	臨時財政 対策債 G	215,000	134,800	59.5										
	一般財源計 H	1,199,023	1,184,484	1.2										
	H / A	71.5 (58.7)	69.8 (61.9)											
	県 債 (うち借換債) I	337,465 (0)	314,229 (51,087)	7.4										
出 歳	給 与 費 J	675,548	680,137	▲0.7	国・地財計画の伸び率 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国</th> <th>地財計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総 額</td> <td>4.2%</td> <td>▲0.5%</td> </tr> <tr> <td>一般歳出</td> <td>3.3%</td> <td>0.2%</td> </tr> </tbody> </table>		国	地財計画	総 額	4.2%	▲0.5%	一般歳出	3.3%	0.2%
		国	地財計画											
	総 額	4.2%	▲0.5%											
	一般歳出	3.3%	0.2%											
	公 債 費 (うち借換分) K	223,395 (0)	243,051 (51,087)	▲8.1										
扶 助 費 L	76,442	68,442	11.7											
投資的経費 M	163,936	172,629	▲5.0											
(一般歳出) A-K	1,453,015	1,452,900	0.0											